

西京区選挙管理委員会告示第17号

検察審査会法第10条第1項の規定による検察審査員候補者の予定者を選定するくじを行う場所、日時及びくじの方法は、次のとおりです。

平成19年10月31日

西京区選挙管理委員会

委員長 菊池潤治

1 くじを行う場所

京都市西京区上桂森下町25番地の1

西京区役所

2 くじを行う日時

平成19年11月20日 午前10時開始

3 くじの方法

検察審査員候補者選定規程（平成5年4月15日西京区選挙管理委員会規程第1号）の定めるところによる。

（西京区選挙管理委員会事務局）